

制限付一般競争入札(事後審査型)の実施について

次のとおり制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

那覇市長 知念 覚

1 入札に付する事項

(1) 業務名	令和8年度 首里金城の大アカギ樹勢診断業務委託
(2) 契約番号	—
(3) 業種	土木関係コンサルタントまたは造園
(4) 場所	那覇市首里金城町3丁目18、20
(5) 履行期間	令和8年8月10日まで
(6) 落札方式	価格競争落札方式
(7) 概要	
① 目的	国指定天然記念物「首里金城の大アカギ」の現状の樹勢を確認し、その調査結果に基づいた今後の処置や対応の検討を行う。
② 規模等	—
③ 構造形式	—
④ 工種	樹勢診断業務 一式
⑤ 主要資材	—
(8) 予定価格	1,670,000円(消費税抜き)
(9) 最低制限価格	設定なし

2 入札参加資格要件

入札公告日から開札日まで(各要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日)の間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2)	那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
(3)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け本市に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格者として認定され資格者名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
(4)	経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。 (公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。(4)に該当するものを除く。)
(5)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど受注者として不適当であると市長が認める者に該当しない者であること。(下請業者も同様とする。)
(6)	那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程第6条に規程する建設工事等入札参加資格者名簿に土木関係建設コンサルタントまたは造園業者として登録されている者であること。 ※那覇市ホームページの「令和7・8年度 登録業者一覧」でご確認ください。

(7)	<p>① 主任技術者は、一般財団法人日本緑化センターの樹木医登録者名簿に登録された樹木医であり、同センターの発行する「樹木診断様式」を用いた樹木診断の経験を有するものを開札日において配置できること。</p> <p>② 主任技術者は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。恒常的な雇用関係とは、開札日以前に3か月以上の継続した雇用関係にあることをいう。</p>
(8)	沖縄県内に本店が有る者であること。

3 落札制限 ※次の各項目のうち一つでも該当すれば、落札することができません。

(1)	開札日前30日以内に、那覇市文化財課で執行する業務委託を落札した場合は、本案件を落札することはできない。
(2)	複数の案件で落札候補者等(落札者が決定していない案件の応札者のうちで、無効又は失格になった者以外のものをいう。)になった場合には、落札件数は1件のみとし、先に開札された案件が優先して落札される(落札案件を選ぶことはできない。)
(3)	那覇市法制契約課を通して行う業務委託等について、本案件は落札制限を受けない。
(4)	那覇市文化財課を通して行う随意契約の方法により契約を締結したものについて、本案件は落札制限を受けない。
(5)	沖縄県外から沖縄県内に本店を移転した者は、開札日において、移転日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。
(6)	新規に業者登録した者は、開札日において、登録日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。

4 設計図書等の閲覧、質問、回答

設計図書等閲覧方法及び閲覧期間	<p>設計図書等は、那覇市ホームページの「契約・入札情報内の入札・企画提案の公告」に掲載。</p> <p>閲覧期間： 令和8年5月15日(金) 午前 10時 ～ 令和8年5月21日(木) 午後 5時</p> <p>※ パソコントラブル等により設計図書等がダウンロードできない場合には、上記閲覧期間内に下記担当まで連絡すること。</p> <p>●連絡先: 文化財課 仲田 京裕 TEL:917-3501</p>
質問期間及び方法	<p>質問期間： 令和8年5月19日(火) 午前 9時 ～ 令和8年5月22日(金) 午後 5時</p> <p>「質問書」をFAXで提出すること。(質問がない場合は不要)</p> <p>※ 「質問書」は 発注図書ファイルよりダウンロードすること。</p> <p>●提出先: 文化財課 仲田 京裕 FAX: 917-3523</p>
回答期限及び方法	<p>回答期限： 令和8年5月27日(水) 午後 5時までに掲載する。</p> <p>回答方法： 那覇市ホームページ「契約・入札情報内の入札・企画提案の公告」に掲載する。</p>

5 入札、開札、落札

入札日時及び方法	<p>入札日時： 令和8年5月28日(木) 午前 10時00分</p> <p>入札方法： 紙(入札書)による入札</p>
開札日時	入札終了後、即時行う。
入札・開札場所	那覇市役所 10階 1002B会議室
落札の保留	開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。

6 資格審査書類の提出(落札候補者のみ提出)

提出期限	令和8年6月4日(木) 午後 12時00分
提出方法	文化財課まで持参すること。
提出書類	(1) 入札参加資格審査申請書
	(2) 配置予定技術者
	※「資格審査書類」の様式は設計図書よりダウンロードすること。ただし、資格審査書類一式については、開札後、落札候補者のみが提出するものとする。

7 入札参加資格要件の事後審査及び落札者の決定

開札後、資格審査書類の事後審査により、落札者を決定する。
落札者決定予定日 令和8年6月9日(火)頃

8 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

入札保証金	免除する。
契約保証金	免除する。
前払金	適用する。
部分払	適用しない。

9 誓約書兼同意書の提出に関する事項

那覇市公共工事等に関する暴力団排除措置要綱を平成24年4月1日に施行したことに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、当該下請負契約を直接に発注した相手方に、自身(自社)は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となるので、落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させなければならない。また、当該1次下請負業者以下の全ての下請負業者にも同様の対応をするよう指導をしなければならない。
※全ての下請負業者には、一人親方、日雇労働者を含む。
※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」(元請用)を文化財課へ提出しなければならない。

10 その他

提出された関係書類は返却しない。

台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期となる。延期後の日時は、那覇市ホームページで掲載する。

11 問合せ先

この公告・入札・開札・契約に関すること
那覇市役所 市民文化部 文化財課 担当者:仲田 京裕
TEL: 917-3501 FAX: 917-3523